

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第55期（自平成25年12月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	大松産業株式会社
【英訳名】	DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 憲二
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	経理課長 小堀 友喜
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	経理課長 小堀 友喜
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年2月26日に提出いたしました第55期（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）有価証券報告書に添付しております独立監査人の監査報告書の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

当事業年度の財務諸表に対する独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,639,170千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

（訂正後）

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,639,170千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。